

令和4年4月22日

中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学級閉鎖等について
(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

現在、生徒に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、直近3日間の陽性者が学級において2人以上確認された場合に学級閉鎖としていますが、学びの保障や生徒の「居場所」の確保の観点から、小田原保健福祉事務所及び小田原市学校保健会と調整し、次のとおり見直すこととしましたので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

1 学級閉鎖について

直近3日間の陽性者が学級において、3人以上確認された場合は、週休日等を含めて5日間の学級閉鎖を行う。(発症日(無症状なら検体採取日)から2日間遡っても登校していない生徒は除く。)

・生徒が学校に在る間に学級閉鎖を決めたときの対応について

生徒を安全に下校させることが可能な場合は、該当クラスの生徒を速やかに下校させます。安全に下校させることが困難な場合は、授業を行い通常の時間に下校となりますが、感染対策を徹底し、感染リスクの高い活動を行いません。

2 学年閉鎖について

同学年で2学級以上の学級を閉鎖することになった場合は、学級閉鎖の最終日まで学年閉鎖となります。

3 学校全体の臨時休業(学校閉鎖)について

2学年以上の学年を閉鎖することになった場合は、学年閉鎖の最終日まで学校全体が臨時休業となります。

事務担当
学校安全課 33-1691